

○平成 30 年度 1 2 月 和歌山県議会定例会（関連部分抜粋）

（平成 30 年 1 2 月 1 0 日）

【中 拓哉議員 質問（公明党県議団）】

I R 誘致について、県民意識調査を実施しては如何。

【知事答弁】

I R 整備法では、県と民間事業者が共同で区域整備計画を作成する段階において、立地市町村に協議するとともに、公聴会の開催やパブリックコメントの実施など住民の意見を反映する措置を講ずるよう義務づけられています。

さらに、区域整備計画を作成し、国土交通大臣に区域認定の申請を行うに当たっては、立地市町村の同意を得た後、県民の代表である県議会の議決を得ることになっております。

これらの手続きを通じて、立地市町村や住民も含めて地域における合意形成が十分図れるよう措置されているので、県民意識調査の実施は考えておりません。

あえて言うと今回の知事選挙の争点が、対立候補によればカジノだそうで、「反対の人は自分に入れる」、「カジノの仁坂県政を止めよ」ということでしたので、止まりませんでしたから、そういう漠とした、嫌いとか好きとか賛成反対という意見は、もういいんじゃないかと思うわけです。ただ、心配の人が沢山いるということはまだまだそうだと思いますので、よく分かっておりますから、I R に関する正確な情報を提供する、そのために、一回やったらいいというわけではありませんので、5 月には和歌山県 I R 基本構想を策定し、その後、投資意向調査の内容を受けて改訂を行い、I R が地域にもたらす経済波及効果とか雇用効果とかのメリット、また一方で私も心配しているギャンブル依存症などデメリットにどう対処するかということについてわかりやすく示し、かつ何度もシンポジウム、セミナーをやっているところです。このようなセミナーあるいはシンポジウムの開催や説明会の実施、広報番組の活用等様々な機会を捉えて、I R に関する正確な情報の提供に努めてきたところでして、今後とも丁寧な説明を継続して行って参りたいと思っております。

特に、県議会におかれましては、好きか嫌いかな賛成か反対かということだけではなくて、YES ならどうなり、NO ならどうなるかとトータルに議論して頂ける場だと思っておりますので、県民は勿論ですが、特に県議会の皆様方からのご意見も頂きながら、取り組んで参る所存です。

【中 拓哉議員 質問】

「和歌山県 I R 基本構想（改訂版）」に同僚議員一人だけが掲載されているのはなぜか。

【企画部長答弁】

「和歌山県 I R 基本構想（改訂版）」に一人の議員のみが掲載されているのはなぜかという趣旨のご質問ですが、尾崎議員による I R 勉強会は、県議会議員として唯一、マスコミを入れたオープンな場で県民約 4 0 0 名を集めて開催されたものでございまして、その模様はテレビで全国放送され、和歌山 I R の認知度が高まり、I R に関する県民理解も深まったものと認識しております。

「和歌山県 I R 基本構想（改訂版）」への掲載は、I R 誘致に向けた地域の合意形成のために、県や経済界のほか、県議会議員も取り組まれていること、すなわち、多方面で I R に関する正しい情報の提供や誘致気運の醸成が図られていることを説明するためのものでございます。

【中 拓哉議員 質問】

一部議員のみが掲載された和歌山県 I R 基本構想（改訂版）は 1 日も早く改訂し、中立なパンフレットの作成を考えるべきではないか。

【企画部長答弁】

ただいまご答弁いたしましたように、今回取り上げさせていただいたのは、多方面で I R 誘致に取り組んでいるということの説明のためでございますので、今後また同じような取組がなされた場合については、それはそれでまた対応して参りたいとそういうふうに考えております。

（平成 30 年 1 2 月 1 0 日）

【片桐 章浩議員 質問（改新クラブ）】

候補地認定までのプロセスと決定時期、候補地が決定してから開業するまでの時期は如何。

【企画部長答弁】

候補地認定までのプロセスについてですが、まず、来年の夏を目処に、国土交通大臣が特定複合観光施設区域、いわゆる I R の整備のための「基本方針」を示す予定となっております。

県では、この「基本方針」に即して、「I R 整備の意義及び目標」や「有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策」のほか、「民間事業者の募集及び選定に関する事項」などを記載した「実施方針」を策定することになります。

その後、I R 事業者の公募・選定を行い、選定された I R 事業者とともに「区域整備計画」を作成し、和歌山市の同意を得た後、県議会の議決を得た上で国土交通大臣に区域認定を申請し、申請を行った自治体の中から 3 カ所を上限として区域が認定される、という流れになっています。

区域認定の申請やその認定の時期については、国の基本方針が示された後に明確になるため、現在のところは未定となっております。また、候補地が決定してから開業までの時期についても現在のところ明らかになっていませんが、国は 2 0 2 0 年代の半ばに日本で初めての I R が開業するとの見通しを示しているところでございます。

【片桐 章浩議員 質問（改新クラブ）】

県の現在の取組について。I R 誘致推進プロジェクトチームの取組について。また、県民の理解促進や機運醸成について。

【知事答弁】

県では、本年4月のIR整備法案の国会への上程を受け、5月に「和歌山県IR基本構想」を公表し、それを基に、民間事業者の投資意欲を具体的な形で提案頂くために、「投資意向調査」を、これは「RFI」と言いますが、実施したところです。その結果、海外事業者7社、国内事業者26社から提案を頂きました。

10月には、この民間事業者から頂いた提案内容も反映をさせた「和歌山県IR基本構想（改訂版）」を公表し、関係事業者に周知を行うとともに、「実施方針」の策定に向け意見交換を重ねているところです。

今後とも国の動向を注視しつつ、最終的に国に提出する「区域整備計画」の作成に向けた準備をいち早く進め、国の認定を受けられるよう取組を進める所存です。

議員ご質問の「和歌山県IR誘致推進プロジェクトチーム」は、教育委員会や警察を含む20課で構成しておりまして、食材やサービス等の地元優先調達や他の観光施設との連携などIR誘致を契機に地域経済を発展させるための施策や、また、ギャンブル依存症対策や、反社会的勢力の排除、青少年への悪影響の除去などの対策、あるいは交通インフラの整備などといったIR誘致に係る諸課題の解決に向けた施策の立案等に取り組んでいるところです。

次に、議員ご指摘のとおり、IRの誘致を円滑に進めるためには県民の理解が必要であると考えております。

そのために、県ではこれまでもシンポジウムをはじめ、経済団体や企業での「出張！県政おはなし講座」の開催など様々な機会を捉えて、和歌山県が目指すIRとはどのようなものなのか、なぜ本県が誘致を目指すのか、また、地域にもたらされるメリットや課題への具体的対策等について積極的に発信してきたところです。

引き続き、本県へのIR誘致の機運醸成に向けて、こうした取組を積み重ねるとともに、地元経済界などと共同したIRビジネスセミナーの開催など、新たな取り組みも行っていく所存です。加えて、IRの誘致に反対あるいは心配をお持ちの方がいることを前提にして、より謙虚にかつ丁寧に説明を重ねていく所存です。

【片桐 章浩議員 質問（改新クラブ）】

大阪府と和歌山県の両方が候補地になることの可能性は如何。

【知事答弁】

IR整備法では、認定区域数の上限が3カ所とされたために、本県は他の誘致自治体と競争をしなければならないということになりました。

そういった状況の中で、一部の人の間では「関西では2つは認定されないだろう」というあまり意味の無い憶測があるようです。確かにそういった区域認定の決定の際に、地域バランスが法律にビルトインされているとこれは大変でして、かなり不利になるわけです。

そこで県ではいろいろ調べておりまして、大変ハラハラと法律の出来具合なども見ていました。法律には地域バランスのような話は全然書いておりませんし、また国会での議論もそういうものはありませんでした。

実は3カ所ということになったときの話が、このIR整備法に先立つIR基本法の際の国会審議のときに、そういう話が出たというのがあって、それがどうもひっかかってしまって、最終的にいろいろ議論の結果、3カ所ということになったというのもあるのです。したがって法律の際の議論あるいは附帯決議、そういうものにいろんなものを書いてあるとまずいなとか、そういう議論をされているとまずいなということがありましてハラハラしておりましたが、全然ありませんでした。それから法律の運用をするのは国交大臣はじめ政府の方ですから、国交大臣とは直接はそういう議論はしておりませんが、様々な政府関係者に対して、「地域バランスが前提となりませんよね」というようなことを申し上げ、「法の趣旨に沿った良い計画から選定されるということですよ」と確認したところ、関係者からは全員「その通りだ」という回答を頂いております。したがって我々はこのベストスリーの中に入れていいので、別に大阪に勝つ負けるといのはあまり関係ないと考えております。

ただ、そういうこともあまり踏まえ、頭の中に新しい情報というか正しい情報を入れなくて、すなわちちゃんと取材をしないで、今までの自分の思考回路だけで、「こうなるはずだ」という噂話をしたり、ミニコミ誌などで流したりする向きが多くて困ったものだと思っております。そういう事態を踏まえ、民間事業者との面談の際には、「地域バランスを考慮して選定するとは法に規定されておらず、また、そのことを政府にも確認していますよ。ですから安心して和歌山に申請してくれたって結構ですよ。」というようなことを言っており、民間事業者の理解が得られております。

実は、民間事業者の意見は、これはほとんど全ての人だと思えますけど、オペレーターになりそうな全ての人だと思えますが、「IRは近くに複数あったほうがビジネスとしては相乗効果があって良いんです」というようなことを全員が口を揃えたように言っていました。

日本のIR制度の手本とされているシンガポールでは、都市型の「マリーナ・ベイ・サンズ」とリゾート型の「リゾート・ワールド・セントーサ」という2つのIRが、大変狭い国ですから、大変近接したところに2つありまして、同時に開業して同時に相乗効果をあげております。

和歌山のIRは、大阪とはコンセプトが多分異なる、本県の観光資源を活かしたリゾート型のIRになると思うわけですし、シンガポールの事例と同様に、大阪と和歌山2つのIRは十分共存可能だと考えております。

実は大阪でも、近接地は不利だと考えて、どうやら和歌山IRを敵視する向きがあるような懸念があると感じられましたものですから、共存すればいいというようなことを、例えば知事さんとかあるいは政治家さんとか財界人に言って回っているところです。

(平成30年12月11日)

【尾崎 太郎議員 質問 (自由民主党県議団)】

知事のイメージするIRとは。

【知事答弁】

本県はマリンスポーツや海洋レジャーが満喫できるほか、高野山や熊野古道、温泉、美しい海岸線といった魅力ある観光資源が豊富にあるため、リゾート型のIRをめざすのがよいと思っております。

ます。また、候補地でありますマリーナシティは、まさにそういう意味で既に海洋レジャーの中心地ですので、相乗効果も大きくなるのではないかと考えております。また、関西国際空港が近いという地の利を活かして、大規模な国際会議等が開催可能な世界と競合できるスケールとクオリティを実現するIRをめざしたいと思っております。

和歌山IRが実現すれば、新たな観光のゲートウェイとして、ここをハブに、和歌山県内はもちろん関西一円の観光地に多くのお客様が周遊し、結果として経済が潤い、県民の皆様の幸せに大きく寄与すると考えております。

(平成30年12月11日)

【尾崎 太郎議員 質問 (自由民主党県議団)】

事業者の選定方法は如何。

【知事答弁】

次に、議員ご質問の事業者選定のスキームですが、IR整備法では、県が作成する「実施方針」において「民間事業者の募集及び選定に関する事項」を定めよということになっておりまして、民間事業者の選定にあたっては和歌山市との協議が求められているところです。

しかしながら、「実施方針」を策定する基となる国の「基本方針」がまだ示されていないものことから、県としては、今後その内容を確認した上で、事業者選定プロセスを示すこととなります。その際には当然、公平性、客観性、透明性が求められると考えております。

その上で、どのような選考を行うかについては、現時点ではもちろん未定ですが、県としては、「和歌山県IR基本構想(改訂版)」に記載している内容に即し、「投資規模」や「事業実現性」はもとより、「地域経済への貢献度」や「県内の観光資源の活用策」、あるいは「本県独自の依存症・破産リスク対策であるIRカードの運用方法」等の観点より、本県の発展に最も寄与する事業計画を提出した事業者を選考するという仕組みにするつもりでございます。

(平成30年12月13日)

【奥村規子議員 質問 (日本共産党県議団)】

NHKの出口調査では、知事を支持された方の中でも58%の方がカジノ反対と聞いている。このようなことから選挙結果をどのように受け止めているか。

【知事答弁】

今回の知事選挙におきまして、奥村議員がIRの是非を問う選挙であったと仰るように、対立候補はIR誘致の是非を一番大事な争点と主張して、誘致を阻止するためには私に投票をしてください、と訴えていたと思っております。

その結果、選挙前から「これからの和歌山にとってはIR誘致を進めるべきだ」という主張を掲げた私が信任をされた、当選をしたということは、IR誘致も推進してよろしいと考えられるのではないかと考えております。

確かに、カジノについて賛成か反対かで聞くと、「そんなものは嫌いだから反対」とか、あるいは「好きか嫌いかで言うと嫌い」という方は、特に賭け事の嫌いな人には結構いらっしゃるんじゃないかと思います。しかし、同じ方に、そうすると経済発展のチャンスがその部分失われるわけだから、人口がうんと減っていくことに歯止めはかけられませんがいいですかと聞くと、「これは困る、なんとかしろ」と仰る方が多いんじゃないかと思います。そこまで露骨に聞かなくても、「人口減でも構いませんか」と聞くと、「これは困る、如何なる手段を講じて止めよ」とほとんどの人が仰るのではないかと思います。

従って、「嫌い」と言われる方がいるからといって誘致を止めてしまい投資の機会を逃せば、本県の経済発展のチャンスは失われてしまいます。

こうしたことも踏まえて、政治家としてはどうやってやるかというその手段も含めて、今後の本県の進むべき道を隠したり誤魔化したりすることなく示さなければならぬと私は思っております。今回の選挙では、その点が県民に評価されたのではないかと思います。

「バカの壁」で有名な養老孟司さんという人がおりますが、養老孟司さんの最近の著書で、これは反対、あるいは問題と言いまくるけれども、その結果、後は誰かにお任せ、不都合が起こってもその対応は誰かにお任せという態度が一番日本を悪くすると書いておりました。畑中さんのことは私は申しませんが、私はそうならないように和歌山の将来のトータルな青写真を、しかも実現可能なそれを県民に示したつもりでございます。

とは言え、誘致に対して心配や不安を抱かれている方もまだまだたくさんいらっしゃると思います。

従いまして、引き続き、謙虚にかつ丁寧に、また何度でも例えば「地域経済への効果」、あるいは「大阪との関係」、あるいは「懸念される社会的リスク、依存症などの排除」などについて県民の皆様によく説明し、ご理解を得ながら、I R誘致に関する取組を推進してまいり所存でございます。